

多可町文化財保存活用地域計画策定支援業務委託に係る選定基準

1 審査方法

- ・企画提案書及びプレゼンテーションの内容について、評価基準を参考として委員ごとに採点を行い、その合計得点の最も高い事業者を契約候補者として選定する。
- ・最高点の者が複数いる場合は、企画提案の内容の点数が高い者を契約候補者とする。
- ・基準点（総得点の60%以上）を満たす提案者が無かった場合は、契約候補者該当無しとすることがある。
- ・提案者が1名の場合であっても、基準点を満たしていれば契約候補者とする。

2 評価基準

- ・審査は多可町が設置した「多可町文化財保存活用地域計画策定支援業務委託審査会」が行い選定する。審査項目及び配点は以下のとおりとする。

審査項目	配点	評価の視点
同種業務実績	10	・文化財保存活用地域計画の策定業務の実績が豊富で、本業務遂行に十分な経験があるか。
業務の実施体制	10	・本業務遂行に十分な人員配置、組織体制が整っているか。 ・専門知識や実績を有している人員を配置しているか。
企画提案の内容		
①地域計画の認識・理解	10	・文化財保護法や文化財保存活用地域計画を熟知し、業務への理解度は十分であるか。 ・近年の文化財をめぐる社会情勢を的確に把握しているか。
②多可町文化財保存活用地域計画の策定の留意点	15	・本町の歴史文化の特色を捉えているか。 ・文化庁指針や兵庫県文化財保存活用大綱について十分理解しているか。
③データベース作成の提案	15	・計画内容の充実や計画の推進につながる提案となっているか。
④関連文化財群の提案	15	・本町の状況を十分理解した的確な関連文化財群がわかりやすく示されているか。
⑤業務プロセスとスケジュール	15	・業務の組み立てに具体性があり、履行可能な工程となっているか。
見積金額	10	・見積額は妥当か。
合計	100	